

令和5年度 夏期 水質基準項目検査結果

八屋戸浄水場系統

採		水		日		令和5年9月25日		
区分	番号	項目	基準値	測定値				
				原水	浄水	栓水		
健康に 関連する 項目	病原生物 の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	170	1	1	
		2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	
	無機物・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	1.0未満	1.0未満	1.0未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.10	0.11	0.13	
		13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
	一般有機 化学物質	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		16	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		17	ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	消毒 副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.08	0.09	
		22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満	
		23	クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.006未満	0.006未満	
		24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満	
		25	ジブromoketone (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.01未満	
		26	臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満	
		27	総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.01	
		28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満	
		29	ブromoketone (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.005	
		30	ブromoform (mg/L)	0.09 以下	****	0.009未満	0.009未満	
		31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満	
	水道水が 有すべき 性状に 関連する 項目	色	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
33			アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.02	0.02	0.03	
34			鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.04	0.03未満	0.03未満	
35			銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
味覚		36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	6	7	7	
色		37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.006	0.005未満	0.005未満	
味覚		38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	8	9	9	
		39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	35	29	30	
		40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	67	60	61	
発泡		41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
臭気		42	ジオキサミン (mg/L)	0.00001 以下	0.000001	0.000001未満	0.000001未満	
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	
発泡		44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
臭気		45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
味覚		46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.1	0.4	0.4	
基礎的 性状	47	pH 値	5.8~8.6	7.4	7.1	7.3		
	48	味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
	49	臭気	異常でないこと	藻	異常無	異常無		
	50	色度 (度)	5 以下	1.7	0.5未満	0.5未満		
	51	濁度 (度)	2 以下	1.1	0.1未満	0.1未満		
検	査	期	間	令和5年9月25日 ~ 令和5年9月29日				
検	査	機	関	大津市企業局 施設部 浄水管理センター 水質管理課				
検	査	結	果	浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- * 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- * 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- * 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- * ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。

令和5年度 夏期 水質基準項目検査結果

真野浄水場系統

採		水		日		令和5年9月25日		
区分	番号	項目	基準値	測定値				
				原水	浄水	栓水		
健康に 関連する 項目	病原生物 の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	560	1	0	
		2	大腸菌	不検出	検出	不検出	不検出	
	無機物 ・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.002	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	1.0未満	1.0未満	1.0未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.09	0.08未満	0.08	
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
	一般有機 化学物質	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		16	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		17	ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	消毒 副生成物	20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21		塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.08	0.09		
22		クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満		
23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.006未満	0.008		
24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
25		ジブromoketone (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.01未満		
26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満		
27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.02		
28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
29		ブromoketone (mg/L)	0.03 以下	****	0.004	0.007		
30		ブromoform (mg/L)	0.09 以下	****	0.009未満	0.009未満		
水道水が 有すべき 性状に 関連する 項目	色	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満	
		32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.02	0.07	0.08	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.06	0.03未満	0.03未満	
	味覚	35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	7	8	8	
	味覚	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.010	0.005未満	0.005未満	
		38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	9	13	13	
		39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	37	36	37	
	発泡	40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	65	78	76	
		41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	臭気	42	ジオキサミン (mg/L)	0.00001 以下	0.000003	0.000001未満	0.000001未満	
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	0.000004	0.000001未満	0.000001未満	
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
基礎的 性状	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.3	0.6	0.5		
	47	pH 値	5.8~8.6	7.8	7.5	7.5		
	48	味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
	49	臭気	異常でないこと	藻+微々かび	異常無	異常無		
	50	色度 (度)	5 以下	2.7	0.5未満	0.5未満		
51	濁度 (度)	2 以下	1.9	0.1未満	0.1未満			
検査期間				令和5年9月25日 ~ 令和5年9月29日				
検査機関				大津市企業局 施設部 浄水管理センター 水質管理課				
検査結果				浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- * 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- * 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- * 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- * ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。

令和5年度 夏期 水質基準項目検査結果

柳が崎浄水場系統

採		水		日		令和5年7月10日		
区分	番号	項目	基準値	測定値				
				原水	浄水	栓水		
健康に 関連する 項目	病原生物 の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	1700	2	0	
		2	大腸菌	不検出	検出	不検出	不検出	
	無機物・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	1.0未満	1.0未満	1.0未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.08	0.08未満	0.08未満	
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
	一般有機 化学物質	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		16	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		17	ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	消毒 副生成物	20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21		塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.06未満	0.06未満		
22		クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満		
23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.006未満	0.008		
24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
25		ジブromoketone (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.01未満		
26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満		
27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.02		
28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
29		ブromoketone (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.007		
30		ブromoform (mg/L)	0.09 以下	****	0.009未満	0.009未満		
水道水が 有すべき 性状に 関連する 項目	色	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満	
		32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.06	0.08	0.08	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.11	0.03未満	0.03未満	
	味覚	35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	7	8	8	
	味覚	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.024	0.005未満	0.005未満	
		38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	9	12	13	
	味覚	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	37	36	36	
		40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	70	71	73	
	発泡	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
		42	ジオキサミン (mg/L)	0.00001 以下	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	
	臭気	43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	0.000002	0.000001未満	0.000001未満	
		44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
	臭気	45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
46		有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.4	0.6	0.6		
基礎的 性状	47	pH 値	5.8~8.6	8.3	7.4	7.5		
	48	味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
	49	臭気	異常でないこと	藻+微々土	異常無	異常無		
	50	色度 (度)	5 以下	4.0	0.5未満	0.5未満		
	51	濁度 (度)	2 以下	3.3	0.1未満	0.1未満		
検査期間				令和5年7月10日 ~ 令和5年7月18日				
検査機関				大津市企業局 施設部 浄水管理センター 水質管理課				
検査結果				浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- * 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- * 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- * 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- * ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。

令和5年度 夏期 水質基準項目検査結果

膳所浄水場系統

採		水		日		令和5年7月10日		
区分	番号	項目		基準値	測定値			
					原水	浄水	栓水	
健康に 関連する 項目	病原生物 の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	1200	0	0	
		2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	
	無機物・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	1.0未満	1.0未満	1.0未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.09	0.08未満	0.08未満	
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
	一般有機 化学物質	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		16	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		17	ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	消毒 副生成物	20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21		塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.06	0.06		
22		クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満		
23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.006未満	0.006		
24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
25		ジブromoketone (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.01未満		
26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満		
27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.02		
28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
29		ブromoketone (mg/L)	0.03 以下	****	0.004	0.005		
30		ブromoform (mg/L)	0.09 以下	****	0.009未満	0.009未満		
水道水が有すべき性状に 関連する 項目	色	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満	
		32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.39	0.08	0.07	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.83	0.03未満	0.03未満	
	味覚	35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	7	8	7	
	味覚	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.140	0.005未満	0.005未満	
		38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	9	12	12	
		39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	35	37	37	
	発泡	40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	67	72	74	
		41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	臭気	42	ジオキサミン (mg/L)	0.00001 以下	0.000003	0.000001未満	0.000001未満	
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	0.000003	0.000001未満	0.000001未満	
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
基礎的 性状	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.6	0.5	0.6		
	47	pH 値	5.8~8.6	8.2	7.4	7.4		
	48	味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
	49	臭気	異常でないこと	藻+微土	異常無	異常無		
	50	色度 (度)	5 以下	12.3	0.5未満	0.5未満		
51	濁度 (度)	2 以下	10.0	0.1未満	0.1未満			
検査期間				令和5年7月10日 ~ 令和5年7月18日				
検査機関				大津市企業局 施設部 浄水管理センター 水質管理課				
検査結果				浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- * 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- * 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- * 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- * ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。

令和5年度 夏期 水質基準項目検査結果

新瀬田浄水場系統

採		水		日		令和5年7月10日		
区分	番号	項目		基準値	測定値			
					原水	浄水	栓水	
健康に 関連する 項目	病原生物 の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下	520	0	1	
		2	大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	
	無機物・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下	0.001	0.001未満	0.001未満	
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下	1.0未満	1.0未満	1.0未満	
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下	0.09	0.08未満	0.08未満	
	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
	一般有機 化学物質	14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		16	シス-1,2ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
		17	ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
		18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
		19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
	消毒 副生成物	20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
21		塩素酸 (mg/L)	0.6 以下	****	0.13	0.12		
22		クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下	****	0.002未満	0.002未満		
23		クロロホルム (mg/L)	0.06 以下	****	0.006未満	0.008		
24		ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.004		
25		ジブromoketone (mg/L)	0.1 以下	****	0.01未満	0.01未満		
26		臭素酸 (mg/L)	0.01 以下	****	0.001未満	0.001未満		
27		総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下	****	0.01	0.02		
28		トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下	****	0.003未満	0.003未満		
29		ブromoketone (mg/L)	0.03 以下	****	0.004	0.007		
30		ブromoform (mg/L)	0.09 以下	****	0.009未満	0.009未満		
水道水が 有すべき 性状に 関連する 項目	色	31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下	****	0.008未満	0.008未満	
		32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下	0.09	0.07	0.06	
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下	0.18	0.03未満	0.03未満	
	味覚	35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
		36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下	7	8	8	
	味覚	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下	0.032	0.005未満	0.005未満	
		38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下	9	12	12	
		39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下	36	37	37	
	発泡	40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下	67	72	73	
		41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
	臭気	42	ジオキサミン (mg/L)	0.00001 以下	0.000003	0.000001	0.000001	
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下	0.000003	0.000001未満	0.000001未満	
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
		45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	
基礎的 性状	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下	1.4	0.5	0.5		
	47	pH 値	5.8~8.6	8.3	7.4	7.4		
	48	味	異常でないこと	****	異常無	異常無		
	49	臭気	異常でないこと	藻+微土	異常無	異常無		
	50	色度 (度)	5 以下	4.3	0.5未満	0.5未満		
	51	濁度 (度)	2 以下	4.9	0.1未満	0.1未満		
検査期間				令和5年7月10日 ~ 令和5年7月18日				
検査機関				大津市企業局 施設部 浄水管理センター 水質管理課				
検査結果				浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- * 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- * 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- * 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- * ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。

令和5年度 夏期 水質基準項目検査結果

京都市から受水（追分）

採		水		日		令和5年9月25日		
区分	番号	項目	基準値	測定値				
				原水	浄水	栓水		
健康に 関連する 項目	病原生物 の指標	1	一般細菌 (集落/mL)	100 以下		2		
		2	大腸菌	不検出		不検出		
	無機物・ 重金属	3	カドミウム及びその化合物 (mg/L)	0.003 以下		0.0003未満		
		4	水銀及びその化合物 (mg/L)	0.0005 以下		0.00005未満		
		5	セレン及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下		0.001未満		
		6	鉛及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下		0.001未満		
		7	ヒ素及びその化合物 (mg/L)	0.01 以下		0.001未満		
		8	六価クロム化合物 (mg/L)	0.02 以下		0.002未満		
		9	亜硝酸態窒素 (mg/L)	0.04 以下		0.004未満		
		10	シアン化物イオン及び塩化シアン (mg/L)	0.01 以下		0.001未満		
		11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 (mg/L)	10 以下		1.0未満		
		12	フッ素及びその化合物 (mg/L)	0.8 以下		0.09		
	一般有機 化学物質	13	ホウ素及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下		0.1未満		
		14	四塩化炭素 (mg/L)	0.002 以下		0.0002未満		
		15	1,4-ジオキサン (mg/L)	0.05 以下		0.005未満		
		16	シス-1,2ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン (mg/L)	0.04 以下		0.004未満		
		17	ジクロロメタン (mg/L)	0.02 以下		0.002未満		
		18	テトラクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下		0.001未満		
		19	トリクロロエチレン (mg/L)	0.01 以下		0.001未満		
		20	ベンゼン (mg/L)	0.01 以下		0.001未満		
	消毒 副生成物	21	塩素酸 (mg/L)	0.6 以下		0.06未満		
		22	クロロ酢酸 (mg/L)	0.02 以下		0.002未満		
		23	クロロホルム (mg/L)	0.06 以下		0.010		
		24	ジクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下		0.003未満		
		25	ジブromoketone (mg/L)	0.1 以下		0.01未満		
		26	臭素酸 (mg/L)	0.01 以下		0.001未満		
		27	総トリハロメタン (mg/L)	0.1 以下		0.02		
		28	トリクロロ酢酸 (mg/L)	0.03 以下		0.003		
		29	ブromoketone (mg/L)	0.03 以下		0.008		
		30	ブromoform (mg/L)	0.09 以下		0.009未満		
		31	ホルムアルデヒド (mg/L)	0.08 以下		0.008未満		
水道水が 有すべき 性状に 関連する 項目	色	32	亜鉛及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下		0.1未満		
		33	アルミニウム及びその化合物 (mg/L)	0.2 以下		0.06		
		34	鉄及びその化合物 (mg/L)	0.3 以下		0.03未満		
		35	銅及びその化合物 (mg/L)	1.0 以下		0.1未満		
	味覚	36	ナトリウム及びその化合物 (mg/L)	200 以下		8		
	色	37	マンガン及びその化合物 (mg/L)	0.05 以下		0.005未満		
		38	塩化物イオン (mg/L)	200 以下		12		
	味覚	39	カルシウム・マグネシウム等(硬度) (mg/L)	300 以下		37		
		40	蒸発残留物 (mg/L)	500 以下		78		
	発泡	41	陰イオン界面活性剤 (mg/L)	0.2 以下		0.02未満		
	臭気	42	ジオキサミン (mg/L)	0.00001 以下		0.00001		
		43	2-メチルイソボルネオール (mg/L)	0.00001 以下		0.00001未満		
	発泡	44	非イオン界面活性剤 (mg/L)	0.02 以下		0.005未満		
	臭気	45	フェノール類 (mg/L)	0.005 以下		0.0005未満		
	味覚	46	有機物(全有機炭素(TOC)の量) (mg/L)	3 以下		0.7		
基礎的 性状	47	pH 値	5.8~8.6		7.6			
	48	味	異常でないこと		異常無			
	49	臭気	異常でないこと		異常無			
	50	色度 (度)	5 以下		0.5未満			
	51	濁度 (度)	2 以下		0.1未満			
検	査	期	間	令和5年9月25日 ~ 令和5年9月29日				
検	査	機	関	大津市企業局 施設部 浄水管理センター 水質管理課				
検	査	結	果	浄水及び栓水について水質基準に適合				

【備考】

- * 原水とは琵琶湖から取水した処理前の水、浄水とは処理後のきれいな水、栓水とは水道管を経由し蛇口から出る水のことを言います。
- * 水質基準値は、浄水及び栓水が満たすべき基準です。
- * 原水については、消毒副生成物及び味を除く項目を検査対象としています。
- * ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールについては、原因生物の発生が認められた場合のみ検査しています。